

参考資料2

科学技術・学術審議会産業連携・地域支援部会
第9期地域科学技術イノベーション推進委員会
(第7回)
H30.10.29

第9期地域科学技術イノベーション推進委員会におけるヒアリングの進め方（案）

1. 目的

- ・ 地域科学技術イノベーション活動の実態を知るとともに、現場が抱える課題やグッドプラクティス等の把握・蓄積により、地域科学技術イノベーション推進委員会における審議及び文部科学省における今後の政策立案に多くの示唆を得る。

2. ヒアリング方法

- ・ 第4回委員会から4～5回程度に渡って実施
- ・ 1機関あたり30分程度（機関からの発表20分、質疑応答10分程度）
- ・ 1回の委員会で2機関まで

3. 対象機関候補

- ・ 地方公共団体（都道府県、政令指定都市等）
- ・ 大学、研究機関
- ・ 企業（大企業、中小企業、ベンチャー企業等）
- ・ 金融機関（地方銀行、ベンチャーキャピタル等）

4. 主なヒアリング内容

- ・ ヒアリング対象機関が行っている科学技術イノベーション活動の具体的取組
- ・ 当該取組に関する当該機関の担う役割及び他主体との連携関係（「論点整理」の「主体に期待される役割」の具体事例）
- ・ 「論点整理」の各小項目に関する当該機関の考えについて
- ・ 当該機関が科学技術イノベーション活動に取り組む際に感じる障壁や課題（例：研究開発・社会実装活動やそのマネジメント、活動の持続性、多様な主体との連携、人材の確保、等）、成功に不可欠と考える要素
- ・ 当該機関が科学技術イノベーションに取り組むに当たり、特に国に対して期待する役割、サポート、具体的な支援等について